

平成20年度地域ICT利活用モデル構築事業 成果報告書

実施団体名

京都市

事業名称

京都デザイン活用プロジェクト

1. 事業実施概要

主に和装製品への利用に限られていた京都の伝統あるデザインについて、ICTを活用することにより、国内外を問わず幅広い産業製品全般への利用が可能となる仕組みを構築し、京都の地域経済活性化と伝統あるデザイン文化の振興を図る。

平成20年度は情報通信システムを構築し、インターネットを通じて国内外に京都の優れたデザインを発信する体制を整えた。

平成21年度以降、システム運用を本格的に開始し、デザイン販売をビジネスモデルとして確立するための様々な取組を進め、デザインという京都の地域資源とICTの活用による地域経済の活性化を目指す。

2. 目標の進捗状況

指標	目標値	現状の数値	期末の達成 見込み	計測方法・出展等
コンテンツ数	10,000点	15,000	○	スキヤニング数
アクセス数	100件/日	107/日	○	アクセス解析によるアクセス数
会員数	200名	40	×	登録数

3. 達成状況が△又は×の場合はその理由

会員数については、システムの運用開始が年度末（平成21年3月23日）になってしまったことから、本プロジェクトの周知が十分ではなく、目標値に達しなかった。平成21年度において、積極的なプロモーション活動等を通じ、引き続き会員数の増加に努めることとする。

＜委託業務説明書＞

1 平成20年度事業実施において明らかとなった課題

(1) データの可用性の向上

当初は、ポジフィルムから高解像度でスキャンしたデザインをアーカイブし、利用者へ提供することを想定していたが、プロダクトデザイン、商品開発への利用を促進させるため、

①デザインの部分使用、アレンジ使用の許諾

②ベクターデータ、レイヤーデータによるデザインの提供

について、検討を行う必要がある。

デザインの部分使用、アレンジ使用により、デザインの権利侵害が起こりやすくなるため、権利者と利用者の意向の調整を図り、使用の可・不可について個別のデザインごとに設定する必要があるが、今年度アーカイブを予定しているデザインについては、全て部分使用、アレンジ使用が可能なものとし、デザインを表示する際にその旨を明示することとした。

また、デザインをベクターデータ化、レイヤーデータ化を行うと、より使い勝手が良いが、それらのデータ作成のための作業が別途必要となる。

(2) ユーザーの属性に対応したシステム構築

プロダクトデザイナー、一般消費者など、本システム利用者の属性の違いにより、求める機能が異なるため、それぞれのニーズにできる限り対応したシステム構築等を図る必要がある。

例：プロダクトデザイナー

…デザインを1つずつ見るのではなく、複数のデザインを見比べることができる機能

一般消費者

…デザインそのものよりも、デザインを活用した商品の閲覧及び購入することができる機能。

2 自律的・継続的運営の見込み

平成21年度以降、「1 平成20年度事業実施において明らかとなった課題」に対応する取組を講じるなど、システムの利便性の向上を行うことにより、デザイン利用者の増加、デザイン販売収益の拡大を図り、自律的・継続的な事業運営を目指す。

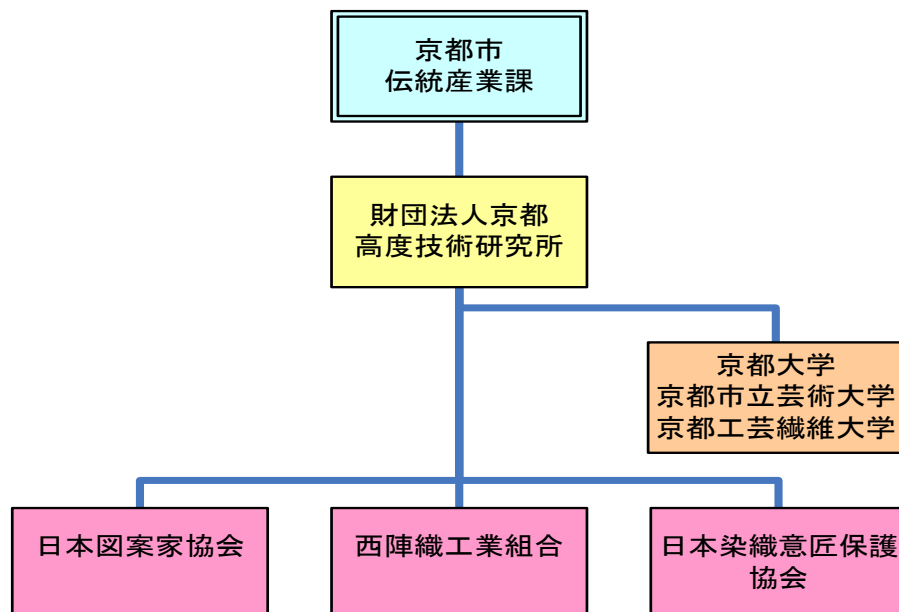
3 今後の展開方針

平成20年度に構築した情報通信システムを拡充し、デザイン権利者、デザインを用いてプロダクトをプロデュースするデザイナー・プロデューサー及び企業消費者が効果的なコラボレートを行うために必要な機能を追加する。

また iPhone をはじめとした新たなデバイスの活用や、企業と協力した製品試作など、積極的な事業展開を行う予定である。

<実施体制説明書>

1 実施体制



2 各主体の役割

No	名 称	役 割
1	京都市	本事業における実施主体
2	財団法人京都高度技術研究所	①システム設計・開発 ②システム運用 ③自走後，事業を引き継ぎ，事業展開を図る。
3	社団法人日本図案家協会	①デザイン提供 ②デザインの拡販展開
4	西陣織工業組合	①デザイン提供
5	N P O 日本染織意匠保護協会	①デザイン提供
6	京都大学	①システム構築における最新技術提供 ②著作権保護のための I C T の仕組みについての助言
7	京都市立芸術大学	①デザイン活用方法に関する助言 ②実験協力
8	京都工芸繊維大学	①デザイン活用方法に関する助言 ②実験協力

事業実施進行表

実施内容	H20 7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	H21 1 月	2 月	3 月
協議会設立準備会合等	協議会設立準備			国との契約					
協議会設立・開催					第 1 回協議会	第 2 回協議会			第 3 回協議会
システム構成の検討・決定					システム構成の検討・決定				
システム設計					基本設計開始	基本設計完了			
システム開発及び試行運用						システム開発開始			試行運用開始
報告書作成									報告書作成

その他

本事業により構築したウェブサイト

<http://www.kyotodesign.jp/> [京都デザイナーカイク]

平成20年度地域ICT利活用モデル構築事業 システム設計書

実施団体名：京都市

代表団体名：京都市

事業名称：京都デザイン活用プロジェクト

1 概要

これまで地域に蓄積されてきた和装等に利用される多くのデザイン資源を、広く有効利用してもらうためデジタル化するとともに、迅速かつ簡単に参照できるデータベースシステムを構築した。

データベースにはデザインのイメージだけではなく、デザイン所有者による基本的属性情報を付与するほか、システム利用者が好きな属性情報を付与することも可能にするとともに（タギング、フォークソノミー）、ポータルからアーカイブされたイメージを検索及び閲覧することも可能にした。

検索の方法としては、①デザインの体系によるドリルダウン検索、②メタデータ（属性情報）による感性キーワード検索、③類似検索の3通りを提供し、より簡便に求めるデザインを見つけられることを可能にした。

2 運用結果

平成21年年3月23日より運用を開始し、下記の状況となっている。

- ・アクセス数 107/日（目標100/日）
- ・会員数 40名（目標200名）
- ・コンテンツ数 15,000点（目標10,000点）
- ・アンケート回答 65件

3 課題・改修の必要性

デザインの部分使用、アレンジ使用の許諾や、ベクターデータ、レイヤーデータによるデザインの提供など、システム利用者の利便性を向上するため、データの可用性の拡大を検討する必要がある。

また、本システム利用者の属性（プロダクトデザイナー、一般消費者など）の違いにより、それぞれのニーズにできる限り対応したシステム構築等を図る必要がある。

4 その他

なし